

# 平成22年第24回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次

## （決算特別委員会）

平成22年9月14日

### 【開会】

### 【認定第1号審査】

日程第1 認定第1号 平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・ |

平成22年第24回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (決算特別委員会)

告示年月日	平成22年8月18日(水)					
招集年月日	平成22年9月8日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成22年9月8日～平成22年9月17日 10日間					
会議の月日	平成22年9月14日(火) 開会10時00分 閉会11時07分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	/
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	/
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄		7番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

( 開会時刻 10時00分 )

委員長 ( 柴田勇雄君 )

朝のあいさつをいたします。おはようございます。

これから決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これから決算審査を行います。

お諮りいたします。審査の方法は一般会計および特別会計とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員および当局にお願いいたします。質問する委員は、質問する箇所をページ数を示して簡潔にお願いいたします。なお、質問事項は1回につき2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いいたします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いいたします。

それでは日程第1、認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

21 ページに地方交付税があります。

昨日も補正予算の中で見通しなどの質疑が交わされたわけですが、今年度は地域雇用創出推進費が新設されたことによって増額したというのが普通交付税でありました。

次のページに特別交付税があります。40,000,000円ほど増えて、335,000,000円というふうな形で収入済になっているわけですが、どのような財政事情で増加したのか、その点をまず1点お伺いをいたします。

それと、若干戻っていただきまして17ページ、不納欠損があります。説明書の方を見ますと、地方税法の事由が違いますので、これは複数の方かなと思いますけども、その点と、あと不納欠損に至るまでの取り組み、どのような状況だったのか、その点をお伺います。

それと49ページ、雑入です。当初予算に比較して大幅に増えているわけですが、これは備考を見ますと、この金額も去ることながら、件数が非常に、当初予算に比較すると多義にわたって、件数も相当増えています。この辺は当初予算と決算で、このように違うあたり、どういった事情があつての、このような決算になっているのか、その点についてお伺いします。

委員長 ( 高宮一明君 )

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

特別交付税についてのご質問でございました。特別交付税につきましては40,000,000円ほど前年より増えてございまして、総額でも3億を超えてございまして、3億を超えたのは初めてというような、国県から配慮をいただいたといたしますか、そういう内容になってございます。

その中で、12月算定分というものと、3月算定分というものがございまして。12月算定分の方につきましては、財政事情がこういう部分が厳しいというものを、こちらから出して、それについて、このようにということで内訳付きで示されておりますが、3月交付分につきましては、いろいろ財政事情、こちらから願いますのわけでございますが、それに対して何をいくらというような内訳的なものがこないような制度になってございます。

それで、分かる部分につきましては病院のへき地医療といたしますか、そういう不採算地区にあるという部分が18,000,000円ほどございます。その分については前年と比較して増になった部分ということで捉えてございまして、3月分の残り20,000,000円くらいございまして、その分については内容が示されておられません。ただ、いろいろな部分でこういう財政事情がありましたというようなことをお伝えした中で、そういうもの等が判断されまして、増加につながったものというふうにご覧いただいております。

それから、雑入の関係でございまして、雑入の関係につきましては当初例年想定されるようなもの等につきまして措置をしておりますが、例えば盛岡北部行政事務組合のような精算を伴うようなもので大きく雑入に56,000,000円というような大きな金額で入ってくるようなもの等がございまして、そういったもの等で大きく金額的に増減が出たりしているものがございまして、また細かい部分で例年ではないものでございまして、交通事故の賠償金関係ですとか、そういうもの等も入ってきまして、決算はなるべく具体的にお示しをしたいということで、細分化して載せている関係もあって、決算の場合には項目が増えてまいるといったようなこともございまして、ご了承いただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

不納欠損についてご説明をさせていただきます。不納欠損の内容でございまして、固定資産税がお二人、国保税が4人、町民税がお一人というふうな方で、お住まいになっているのか、今の住所は町内の方がお二人、県内がお二人、県外がお一人の5人ということになってございます。

取り組みでございまして、21年度の徴収の方法といたしますか、考え方といた

ますか、差し押さえ等をやるというような、県の機構さん等のご指導を得ながら滞納処分をするという、ある程度の心構えを持ちまして、そういう中で不納欠損も考えたわけでございますけれども、滞納処分を執行して、なおかつ取れないというようなもの等があれば、これは不納欠損等もやむを得ない事例もあるというようなこと等で取り組みをいたしました。

ただ、町民税お一人あったのですが、この方もちょっと住所所在が不明であった期間がございまして、うちの方でも居場所を分からなかったというような方でございまして、分かった時点で即給与の差し押さえをかけまして、滞納処分をして徴収をやったわけですが、残念ながら追っていく段階で、どうしても1期は時効にかかるというような案件がございました。どうしても、その部分につきましては滞納処分をできなかったということで、地方税法第18条を適用いたしまして、このような処理をさせていただきました。以上でございます。

委員長（柴田勇雄君）

橋場委員。

橋場清廣委員

交付税については内訳付きで、いろいろと詳しくこの分野で交付しますよというような具体的なものというの示されないものなのですか、この特別交付税は。その点をもう1回確認します。

それと不納欠損ですけども、いわゆる県外に住んでいようと、県内に住んでいようと、いわゆるその方の財産、固定資産税の方ですね、15条第1項の方ですけども、これは、いわゆる財産がないとか、あるいは生活するうえで、これ以上無理だろうとか、いろいろな事情があったかと思えます。そこら辺の中身について、もう一度お伺いします。

委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

21年度の特別交付税でございますが、12月交付分が205,318,000円、3月交付分が129,947,000円となっているところでございます。3月交付分の129,000,000円ほどにつきましては明細が示されません。12月交付分の205,000,000円ほどについては明細が示されているところでございます。

例えば、頑張る地方応援プログラムということで26,437,000円ですとか、消防の負担金の関係で3,910,000円、あるいは病院の繰り出し等に向ける関係でございますが、98,740,000円ですとか、大きなものではへき地医療対策ということで34,845,000円ですとか、災害の関係で16,286,000円というように、12月交付分については明細が示されてございます。今ご紹介したものは金額の大きい主なものでございますが、一方3月分については明細が示されないということになってございます。

委員長（柴田勇雄君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

資産税の不納欠損が2件あったわけですが、お一人は高齢でもあられたのですが、財産調査等もいたしまして、建物共済等の掛金等もいただきましたし、電柱等の敷地料等も差し押さえを執行したわけですが、その他の資産を、農地もあったわけですが、それらは営農上生活するために処分できないのかなということで、そういう案件はしなかったわけですが、これ以上の換価をすることはできないというような判断に基づきまして、1件は執行をいたしました。

それから、もう1件ですが、給与等の差し押さえ等もいたしまして、徴収をしたわけですが、その他の財産調査をいたしましたけれども換価価値のあるものはなかったという判断をいたしまして、不納欠損をいたしました。

委員長（柴田勇雄君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

私からは農林部門の畜産関係について3点お伺いしたいと思います。

ページ数にしまして、137ページの大家畜経営体質強化資金について、それから139ページの優良乳用牛生産対策事業について、それから133ページの農業用廃プラスチック処理についてお伺いしたいと思います。

最初に大家畜経営体質強化資金についてですけども、金額にすれば61,000円ということで、あまり金額は大きくありませんけども、平成20年度は13戸の農家さんが受けて、そして昨年度、21年度は9戸の農家さんが受けておりますけれども、大体この経営規模といいますと、頭数にしてどれくらいの規模の頭数なのかお伺いしたいと思います。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

大家畜経営体質強化資金利子補給の関係ですが、規模という話ですが、一概には何頭という部類にはなってございません。20頭規模から40頭規模までの方々それぞれでございまして、農家の経営そのものの規模によって、どこの経営体が、規模がいいというような条件にもなっておりませんので、そういった部分での規模での分け方にはなっていないところでございます。以上です。

委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

それでは経営は好転に向かっていると、そういうふうに経営は良くなっているという判断でございましょうか。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

全体としては、乳価そのものが一昨年来から10円ほど上がっております。そういった部分で農家全体の収入の増にはなっているのかなと思っていますので、全体的には好転の兆しが見えているというふうに認識しております。

委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

それでは、第2点の優良生産の補助事業についてですけども、こちらの資料の方を見せていただいておりますけれども、去年は農家戸数が69戸、数量が193本ということで、これの中身についてですけども、あくまでも農協さんを経由しての授精師さんなのか、それとも農協さん以外の、町内の個人で開業している授精師さんにも、これを制度適用したのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

JAを通しての部分でございしますが、全体では21年度のみならず、これまで全体では農協の部分が1,360本ほど授精されたというふうに伺ってございます。その中で2月、3月にかけて、かなり集中したところで、新年度に入ってからの方が、ここに示しておりますとおり193本の実績になっていると、予算からいきますと、かなり低い率になったわけですが、年度で4月以降提供された分というふうなことから、こういった実施率になったということでございます。

委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

## 鈴木満委員

我が町から初生産された種牛で、非常に難問をクリアしての全国版でのデビューということで、町長が、ぜひ我が町の基幹産業であるということで、こういう助成をしていただきましたけれども、この農家戸数からいけば、私もちょっと少ないかなと思いますけれども、また農家さんのそういう好みといえは変ですけれども、そういう中身、考えもあったらうということでございますので、でも、この娘牛から町内だけでなく、県外からも来年の全日本ホルスタイン共進会にリョウ・エボニーの娘牛が出ていただければ、本当に嬉しいなというふうに、これは町当局、そして私もそう思っております。

次に農業用廃プラ処理についてですけれども、この廃プラ処理、ラップが普及いたしまして、町内にもそういうラップフィルムが多くなったということで、これは野焼きが法律化になったということで、平成20年度においては畜産農家のうち半分以上の農家が搬入をしていないという報告を受けました。そこで、21年度はこれは改善、良い方向に向かったのか、まずその辺についてお伺いしたいと思います。

## 委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

## 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

廃プラの回収率は、量といたしましては例年、毎年向上しております。一昨年度の例ですと、塩ビで580キロ、それから農ポリが57,500キロと、前年度よりさらに多くなってございます。回収率、回収の回数も4回ほど実施しておりますが、今年度はさらに5回ほどを予定しております。これまでも当然環境に配慮したまちづくりもしているわけですし、農家からもそれなりの理解は示していただいていると思っておりますが、まだまだ100パーセントには至っていないということでございますので、これからも啓蒙しながら回収率の向上に努めてまいりたいと思います。

## 委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

## 鈴木満委員

この廃プラですけれども、我々議会でも町内視察をした際とか、私の地域の近辺でも牛舎の回りとかに、やはり山のようになっているという状況がございます。搬入できない農家さんのできない理由とか、事情というのはどういうふうになっているのでしょうか。

## 委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

## 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

直接その意向を把握した部分ではないのですが、環境衛生パトロール等の巡回等の際



にも啓蒙はしているところがございますが、やはり一番は農家そのものの意識の問題かなと思っております。

先ほども委員から質問ありましたとおり、相当な量が小屋に入っている農家等もありますので、そういった農家につきましては直接出向いて、ぜひ、こういった制度がありますから利用してくださいというような話かけはしておりますが、さらに今後そういった農家についても徹底してまいりたいと思っております。

#### 委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

#### 鈴木満委員

担当課でも大変試行様々しておりますし、次も10月1日でしょうか、また廃プラの搬入日があって、商品券とかそういうことで、何とか改善をさせようという対策を講じているのは承知しておりますけれども、これは農業委員会の事務局長にちょっとお伺いしますけれども、例えば田畑、あるいは従来ある農道にそういうものを廃棄している、野積みしている、あるいは野焼きしているという場合ですね、例えば農業委員会でそういう農地パトロールをしている際に、そういう改善の指導ということも、できればしていただきたいなと思っておりますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいと思っております。

#### 委員長（柴田勇雄君）

農業委員会事務局長。

#### 農業委員会事務局長（和野一男君）

野焼き等があった場合には、農地パトロールの際、また、通常の農業委員の活動としても指導してまいりたいと思っております。

#### 委員長（柴田勇雄君）

ほかに。山岸委員。

#### 山岸はる美委員

私は125ページ、備考のダイオキシン類排出実態調査業務ですが、説明の方でもダイオキシンが発生しないように努めているとありますが、それでもやはり生ゴミとか不燃ゴミが混ざっていて、努力しているのと、実際にダイオキシン類の数値はどのくらいの基準で操業されているか。

また、各地域から出されたゴミの分別が良好な状態であるのか伺います。

もう1点は、広範にわたるので主要施策の説明の方の64ページの緊急雇用対策事業ですが、チラシ等で公募のチラシが回っておりましたが、公募された人数に対してどのような状況になっていたのか伺います。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ダイオキシンの関係でございますが、詳しいデータにつきましては少々お待ちいただきたいと思えます。

なお、これまでもそのための改善策はとっておりますが、かなり改善されてきているというふうには認識しております。

ゴミの分別収集でございますが、これも県内各いろいろな収集状況、あるいは焼却施設等においての違いがあるわけですが、全般的には葛巻は良い方だというふうに伺っております。

先ほどもいいましたように、ダイオキシンにつきましては、ちょっとお待ちいただきたいと思えます。

委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

緊急雇用対策での採用、雇用の関係でございますが、64 ページに一覧表としてございまして、それぞれ所管する課がございますので、課ごとに採用等の事務を進めているところではございますが、全体といたしましては25名まではいかなかったと思えますが、そういった程度の応募等がございまして、その中から採用させていただいたという状況でございます。

委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

山岸はる美委員

やはり焼却炉の延命を考えれば、ゴミの分別が一番だと思いますし、今以上にもう少し、地元を見ても、やはり透明なものに入れてと徹底はしているつもりなのですが、ちょっと高齢になってくるとゴミを出す日が違っていたりとか、もう少し徹底して、これでいいということはないと思えますので、指導の方をもう一度伺います。

緊急雇用に対しては、すると15名の方々が採用になっているということは、働きたいと思う方は、まだ10名の方々が採用にはならなかったということですが、この採用になった方々が、こういう異業種の仕事をした場合、次の就業機会の創出につなげるためのものであるのであれば、緊急雇用で採用された方々が次の仕事に就いているのか、そこについても伺います。

委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

緊急雇用の関係の応募等をする前に、役場の今年度の様々な委託業務ですとか、臨時職員等の関係で採用等の募集をさせていただいて、そちらの方での採用等もございました、そのあと順次、こちらの方は一斉にはではなくて、各課ごとに進めて採用したという時間的なずれ等もございましたので、全体としては20名ちょっと超えたくらいのこととお話をさせていただきましたが、その中には別な方をお辞めになってとか、また違うところに勤められた方とか、片方では自宅のまた別な方というような部分もございましたので、延べ人数的な関係でお話を申し上げてございまして、その後も若干臨時職員等の募集等もさせていただいてございますが、そういった中でたくさん応募いただくという状況にはなっていない状況でございます。

#### 委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ゴミの分別収集でございますが、先ほど委員からも話ありましたとおり、正に生ゴミを如何に出さないようにするか。そしてゴミ全体を減らすことが重要かなと思ってございます。生ゴミを出すことによって、先ほども話ありますとおりダイオキシンにもかなり影響するものでございます。

なお、先ほどの質問等の答弁にも一部重複する部分もありますが、それぞれの町村の規模によってのゴミの1人当たりの量が公表されておりますが、葛巻町は町としては県下で上から3番目の少ない量となっております。以上でございます。

#### 委員長（柴田勇雄君）

ほかに。姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

私から71ページの木質バイオ化発電施設管理業務費について、700,000円ちょっとほど支払っているようでございますけれども、収入の方を見ればひとつもないということで、その辺の実態の中身をお聞かせ願えればと思っております。

それと、151ページの町産材利用住宅支援事業費ということでございますけれども、これはずっとやってきているわけでございますけれども、大体ずっとこの金額できているのではないかなと思いますけれども、一番多い年でどれくらい支援事業費を払ったかお聞かせ願えればと思っております。

#### 委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

1点目の木質バイオマス化発電施設の関係でございますが、この施設は森林整備の過程で発生します間伐材等を利用しての有効活用を図る観点から、NEDOと月島製作によって木質バイオガス化発電システム実証試験として整備、設置したものでございまして、平成18年から19年までの2年実施されたものでございます。とはいいながら、費用の半分程度しか収入としてカバーできないというような実態もございました。

そういった中で、平成21年3月に町に寄附されておりますが、現在は費用がかかるということもあります。ランニングコスト等もかかるわけでございますが設備点検、また保守の面からも月島製作に年間3日分程度の運転を含めた維持管理費をお願いしているものでございまして、その金額が556,500円となっております。ですので、収入としては見込んでいないという状況でございます。

それから町産材の関係でございますが、年間3件ほどとなっておりますのが、これまでの数年の実績でございます。先日の今年度補正予算でもさらに増額をお願いしたわけでございますが、今年は既に5件の申請が現在きているというような状況になってございます。以上でございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

私もこの木質バイオ発電については、議会とも行って研修したり何かして分かっておりますけれども、これは、おそらく私の推理では一番早く試験的な機械を設置したものだと思っております。ですから、おそらく調査してみたら、全国的には何台か稼働しているのか、みんな辞めているのか、もし稼働しているのであれば、どういう方向で稼働させているのか。そして、今一番問題になっているのは、環境問題を整備しながら、今町からも間伐の搬出経費が出されていますけれども、ただ、今現在では工場に原木を出して、それをお金にして集計されて、そのものについて搬出経費として補助を出されています。ただ、出せないで土場、または山に山積みになったものについては、ただ捨てるしかないわけでございます。こういうものを全般的に考えて、その稼働というものも考えられないものかどうか、その辺も今後のことも考えてお願い申し上げます。

**委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

最初の点でございます。

こういった、この類の施設は全国にも数か所あるというふうに伺ってございます。そういった中で、やはり先ほども申しましたとおり、経費的な部分での採算面が合わない

というふうなことを伺ってございます。稼働している施設の主な部分については、チップに対して半額程度助成して稼働しているというようなところもあると伺っております。

町の間伐面積は年間大体 150 から 160 ヘクタールほどと認識しておりますが、その中で概ね 75 パーセントくらいは切り捨て間伐になっているわけでございますけれども、こういった資源の有効活用というのは正に大事なかなと思ってございます。先ほども委員から話ありましたとおり、環境面におきまして、そうであるわけでございますが、現在国においては再生可能なエネルギーということで、エコ炭、木質、あるいは太陽光、風力等の全量買取制度が検討されておるわけでございます。そうしますと、現在 8 円から 9 円ほどの木質等の発電が、15 円から 20 円程度というふうにも伺ってございますので、そうなりますと、また採算ベースにはのって行くのかなと思ってございますし、さらには新エネルギーを購入することによって、CO<sub>2</sub>の削減をしたことにはグリーン電力証書制度も国で検討されておりますので、こういった制度等を活用しながら、町の基幹である林業との結びつきの中で、今後また施設の稼働、規模等についても検討してまいりたいと思ってございます。

委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

最初に試験的にあそこに設置した場所というのは、おそらく周辺の施設で使えるものではないかなという思いがあって、そこに施設を設置したと思います。ですから、風力発電なんかと違って電気も借りなくていい、その周りに町の施設がかなりあるということで、そういうものにも活用しながら環境問題も関係しながら、そして、このバイオ発電の機械を稼働させて、マイナスをそこだけで考えないで、全体面で考えればどうかということ、もう少し考えるべきではないかなと思います。それと、やはりマイナスだけで、ではずっと、このまま業務費として 700,000 円ちょっとですけれども、長年こういうふうな形でいくのかどうかということだと思っておりますので、その辺をどのように考えていくのか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今議会に補正予算で地域エネルギーのこれからの検討課題の中で調査設計を委託することになってございます。そういった中でも、いわゆるひとつの議論すべきものかなと思ってございます。これまでも町のいろいろな資源を利用してのエネルギー導入を図ってきたところでございますが、今までのエネルギーにプラス当然今までのこういった施設の活用も、またさらにステップアップするような方向に持っていくことも大事な

とさせていただきます。

なお、先ほどプラントから生産される電気のみならず、あそこには熱、あるいは灰等もあるわけですが、そういった価値の改革といいますか、新たな方向性を見出すことも必要ではないかなとさせていただきます。以上でございます。

委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

というのは、この間岩手郡議員大会があったときに、ある方の講演を受けたわけですが、来年からは間伐材を出さないと、切り捨て間伐は許可になりませんよというようなお話もありました。本当にそのようになった場合、葛巻町の間伐材の面積等もかなり減っていくと、そして私とすれば、そこまで間伐材を出させて、今現在ではチップ工場はマイナスだからいらないと、杉またはアカマツ、カラマツのチップ材はいらないと、こういうふうに言われていますけども、その辺も含めた中で町でも活用したらどうかと思いますので、その辺を考えていただければと思っております。

また、先ほどの町産材の利用についてでございますけども、今年3世帯とか5世帯と先ほど言いましたけども、そういうことではなくて、私がお願いしたのは、今まで何年間こういう制度を設けていますけども、おそらく、このくらいの予算でずっときたわけでございますけれども、ただ、やはり今一般住民も、かなり新しい住宅が難しいということで、古い物件に入っている方もあります。ただ、今あちこちでリフォームと申しますか、地震対応ということで、このカラマツが木としては一番耐震については強いということですから、そのリフォームをする場合、そういう場合にも活用したら、こういう事業にはめてくれるのかどうか。そしてまた、町でもそういうふうなことがあれば、そういう皆さんに、こういうことがありますよ、こういう補助がありますよという打診をしているのかどうか、その辺をお願い申し上げます。

委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

町産材の分については、主に現在構造材として使用している部分が主かと思っております。また、リフォーム等を今結構やられる方もありますが、そういった部分につきましては量の問題等もありますし、現在農林課の方でも検討しているところでございますが、今後につきましては、もう少し時間をいただきたいと思っております。

委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

テレビ等を見ていますと、地震の対応策として、休んでいる部屋だけを300,000円くらいを出して、そういう人間の命を守るということ、ある町村でやっているようですが、そういうのにも活用するということになれば、かなりカラマツの集成材等も使われていくと思いますけども、その辺はぜひ今度から、そういう政策に努めてもらえればなと思っていますけども、町長はその辺はどのように考えていますか。

**委員長（柴田勇雄君）**

町長。

**町長（鈴木重男君）**

ただいまの姉帯委員の質問であります、リフォームに対してもというご質問でよろしいでしょうか。リフォームに対しても、一定の数量をクリアすれば、それ以上の数量をリフォームに使用量があれば、それに対しても補助金を出すようなことになっておりますので、これについても継続してまいりたいと思っております。

**委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

今町長からお答えをもらいましたけれども、やはりリフォームにも使うようになっていくということもございますけども、私はその辺の中身は新築のみだと思っていましたので、できれば一般町民にもそれをお知らせしながら、そして新しく新築できない、ただ古くて大変だと、寝ていられないというところには、その住む部屋だけでも、そういう町産材を使ってもいいですよというような、皆さんにお知らせも必要かなと思いますので、その辺をお願い申し上げます。まず終わります。

**委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

大変失礼しました。

町産材のリフォームにつきましては、私もちょっと勘違いしておりました、22年2月からリフォームについても適用になっておるものがございます、なお、このことに関しての周知につきましては、広報3月号で町民の皆さんにお知らせしているところでございます。以上でございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

ほかに。橋場委員。

**橋場清廣委員**

65 ページの真ん中のちょっと下に情報発信事業があります。説明書の方の実績を見ますと、ホームページのアクセス件数が非常に増えている。また、その中でもメールの受信が非常に多い、1か月平均189件ということで倍増しております。これは、たぶん町政への提言というふうな部分かなと思いましたが、大まかで結構です。どのような提言がされているのか。そしてまた、それをどのように処理されているのか、その点をお伺いします。

それと77ページ、定額給付金、不要額が最終的に出てしまったわけですが、この処理はどのようにされたのか、その点お伺いします。

**委員長（柴田勇雄君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

ホームページのアクセス件数が増えているという部分がひとつございます。そういった意味では、平成21年3月にホームページを全面的にリニューアルしてございます。リニューアル前が大体月平均5,000件から6,000件のアクセスでございましたが、リニューアルした3月が11,000件、4月が23,000件ということで、それ以降も10,000件を切らない数字でずっと、これまで推移をしているということで、ホームページのリニューアルがひとつのきっかけになってアクセスが倍近くになったという状況がございます。

そういった部分につきましては、リニューアルによりまして、それまで総務企画課でまとめて入力ということで、なかなか煩わしい部分もあったわけですが、リニューアル後は各課でそれぞれ入力、ホームページの更新ができるようになってございます。そういった部分ですとか、町から様々な形でミルクとワインとエネルギーの町というようなことで、いろいろな場面で発信をさせていただいておりますテレビ、新聞、あるいはそれ以外の媒体で、いろいろ葛巻が紹介されるというようなことが多くなりまして、それに連れて、どういう町かなということでアクセスしてくださる方が増えているのではないかなというふうに考えているところでございます。

それで、メール等の数も増えてはございますが、実際にはほとんどが、そういったイベントに対する問い合わせですとか、定住の関係でこういうことを知りたいとか、そういう何かを詳しく聞きたいとか、そういうメールがほとんどでございまして、提言という部分は実際なかなかなくて、2、3そういった形のものがございまして、そういったものには丁寧にご返事等させていただいたりしてございますが、最近あまり、ほとんど提言というものはいただいておりますんで、ほとんどがそういう問い合わせのメールというような形になっているところでございます。

**委員長（柴田勇雄君）**



農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

先ほどの山岸委員の質問に対してお答えさせていただきます。

ダイオキシンの関係ですが、焼却能力、施設によつての基準が決められておりますが、当葛巻の施設につきましては5ナノグラム以下というふうな基準になってございまして、21年12月が0.21、22年3月が0.12ということで、どちらも年度それぞれの基準値をクリアしている状況になってございます。以上でございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

ただいまの答弁、橋場委員の答弁を集中してやっていますので、一応橋場委員のものが終わったあとに、そういうふうな発言はしていただきたいと思ひます。次に定額給付金の関係を。総務企画課長。

**委員長（柴田勇雄君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

大変失礼いたしました。

定額給付金の不要額についてのご質問でございます。定額給付金については、最終的に3名の方が行方不明で交付できなかったという、給付金そのものについてはございまして、それにつきましては21年度に精算をさせていただいてございますので、補助金等の不要額が出たという部分はございません。予算上は不要額が出てございますが、そういった部分を精算したうえで交付をいただいているということでございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

ほかに。橋場委員。

**橋場清廣委員**

すみません、それでは引き続き、139ページお願いします。家畜伝染病の関係です。共進会が中止になった理由の中に、新聞報道ではサルモネラ菌がということで報道されました。残念なことであります。

実績の方を見ますと、説明書の92ページに4,100ちょつとの頭数の感染症のワクチン接種という実績があります。現在の町にいる頭数からすると非常に少ない、この接種が少ないのではないか、このように思ひますけども、この実績をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

それと165ページの上の方に長寿命化の修繕計画策定業務ということで橋りょう維持費4,000,000円、この実績はどのようになっているのか、2件お伺ひします。

**委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

家畜伝染予防の関係でございますが、葛巻では現在約10,000頭の頭数がありまして、そのうち実績で4,199頭というような実績になってございます。確かに半分に満たないわけですが、地域別によって、かなりの差もございます。江川、葛巻、小屋瀬というような区分をした場合の差が結構ありまして、特に受診率が多いのが小屋瀬地区でほとんどの農家から受診していただいているような状況になってございますが、そういった部分でも先程来話しております農家の意識というのが、かなり地域によっての差があるのかなと思ってございます。

今年猛暑となったわけでございますが、数年に1回サルモネラ菌予防につきましても、出るような状況になってございますので、こういった部分につきまして、もっともっと受診率を高めるようなことをしていきたいなと思ってございます。

さらに今年度は通常2回、畜舎消毒等をやっておるわけでございますが、3回目を来週からやることになってございます。そういった状況でございます。以上でございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（遠藤彰範君）**

橋りょうの修繕計画についてお答え申し上げます。

43橋調査したわけでございますけれども、40年以上の橋りょうにつきましては8橋ほど存在します。3橋につきましては約50年を経過しているというような経過年数でございまして、非常に耐震を考慮した場合に危険性のある橋りょう等も存在するわけでございます。

この修繕計画そのものにつきましては、修繕の工法の選定をいたしまして、実施年度を位置付けするというような内容でございます。実施につきましては、24年度から簡単なもの、あるいは手のかかるもの、そういった修繕計画なるものを樹立しております。以上でございます。

**委員長（柴田勇雄君）**

橋場委員。

**橋場清廣委員**

ワクチン接種の件ですけれども、今年口蹄疫で大変な被害を受けたわけでありまして。そのときに危機管理ということが問われました。したがって酪農の町として、この4,199頭、いわゆる危機管理、地域まで分析されているのに、この実績ではですね、やはり行政指導として不足ではないのかと、そのように率直に思います。町長いかがですか。

委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えを申し上げたいと思います。

今回のサルモネラ予防接種等についてのご質問でございますが、担当課長から今申し上げましたように、その受診率は地域によってということもございますし、全体的に頭数からした場合に半分以下になっているというふうなこと等でございますが、そういう中での危機管理的に今回のような口蹄疫の課題等も出てきている中での危機管理ということでございますが、正にそのとおりでございます。そういう中で、先程来担当課長の方からも答弁申し上げておりますように、今回の口蹄疫関係においての大きな課題が町としても危機的な状況を予想しながら、できるだけの対策も講じてきたところでございますが、今後においても一層そういう状況を想定しながら、その対策を講じてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

委員長（柴田勇雄君）

橋場委員。

橋場清廣委員

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

143 ページお願いします。サブセンターの関係です。実績を見ましたら、それぞれの地区の自治会館、センター等ですけども随分大幅に利用人数が減っているなど、これはどちらか利用人数の計算間違っていないか。20 年が間違っているのか、21 年か。それぞれの自治会のセンター20 年、21 年を見ても、そんなに極端に変わっているはずがないような気がしますけども、ちょっと調べていただきたいと思います。

それと 203 ページの真ん中よりちょっと上に、くずまき総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会というふうに 100,000 円予算執行されておりますけれども、この事業についてはどのようになっているのかお伺いします。

委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

お答えをいたします。

大変申し訳ございません。ご質問にありました、主要施策の成果に関する説明書 117 ページのことだろうと思います。私自身も、ちょっと 20 年、21 年度比較をしまして、同様の疑問を持ちまして精査いたしました。この場で訂正をさせていただく失礼をお許しいただきたいと思います。21 年度の利用実績の利用人員ですが 17,199 人となっております。

りますが、31,352人となります。31,352人になりますので、ご訂正よろしくお願ひいたします。

それから決算書203ページにあります、くずまき総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会の関係でございますが、これにつきましては文科省の指導に基づきまして、指導といいますか、通知に基づきまして、各自治体にそれぞれ総合型スポーツクラブを設立するというので、その計画に沿って進められております。

現在体育協会、あるいは町の体育指導員の皆さん等でこの準備委員会を設立しまして、総合型というのは年代、職域、地域問わず、自分たちの健康づくりのためにスポーツを広く普及をするというふうな目的に沿って活動するものでございますが、その準備に向かって今進めているところでございます。

国では23年度までに、全自治体に1つ以上の総合型スポーツクラブを設立するという目標を持っております。そのためのニュースポーツ教室であったり、クラブマネージャーの育成を現在行っているところでございます。

#### 委員長（柴田勇雄君）

ほかに。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

173ページお願いします。下の方に教育総務管理費の中で、心の教室相談員謝礼ということでもありますけども、これは説明書104ページにありますけれども、21年度は葛巻中学校がゼロ、ゼロなのか、横棒ですので、これは記入漏れなのかよく分かりませんが、葛巻中学校でなかったというのが、20年度は94件、ないというのはちょっと不思議でなりません。本当にこのデータどおりなのか、その点お伺いします。

#### 委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

心の教室相談員並びにその相談状況についてのご質問にお答えをいたします。

現在3つの中学校に、それぞれ心の教室相談員を設置いたしまして、具体的に相談員が受けた件数ということで、学校から上がってきた件数をこの資料として提出をしております。確かに不自然な感じもいたしますが、直接的には担任の先生、あるいは養護教諭が対応したということから、このような報告になってきております。もう少し内容を精査すれば、さらには心の教室相談員に上がるケースもあったかもしれませんが、それぞれ担任の先生、養護教諭、あるいは校長先生を含めた、そういった形での対応だったということで、21年度はゼロという件数報告がございました。

#### 委員長（柴田勇雄君）

橋場委員。

**橋場清廣委員**

そうしますと、こういう実績が出た以上は、だからいい、だからしょうがないではなくて、これはちょっと不自然ですよ。したがって、この事業の見直しであったり、あるいはそれぞれの対応の仕方、それぞれの中学校で同じような取り組み、同じような接し方をしているのか、そういったあたりも見直さなければならないという今こういう実績だと思いますよ、これは。したがって、そういう面をどのように、このままのデータとして流すのか、あるいは、もうちょっとこの事業に対する取り組みをもう一度精査するのか、その点についてお伺いします。

**委員長（柴田勇雄君）**

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

ご指摘のとおり非常に不自然さは感じてございます。その中には、この心の教室相談員、例えば地元の方であると、より相談がしづらいだとか、いろいろな要素がはらんで、含まれておりますので、そういった人的な部分も含めて検討しなければならないというふうに考えております。

それと、極力そのために配置をした心の教室相談員でありますから、養教さん、あるいは担任の先生と一体的に相談を受けられるような体制を作っていかなければならないというふうに思っております。もう少し、この21年度の実績につきましては、ややもすると間接的に関わっている部分もあるかもしれませんので、そういった部分は調査をしながら、機会を捉えてご報告をさせていただきます。

**委員長（柴田勇雄君）**

教育長。

**教育長（村木登君）**

今の質問に関連して、私からもお話申し上げますけれども、ここには実績ゼロとなっておりますが、実際はその部屋、相談室に来なくても、相談員さんが生徒諸君といろいろ話をしたり、先生にいろいろ話をしているということが日常活動の中であるということはお分かりいただきたいと思えます。

それから、相談室をあまり利用しないような指導も過去にはありましたので、そこに行くということは生徒指導上もいろいろとうまくないということがありましたためにですね、そういうことも関連してカウントにしないというようなことがございます。実質はいろいろな相談活動をやったり、ご家庭に伺ったり、そういうことをやっているということがございますので、そこら辺はご理解賜りたいと思えます。

**委員長（柴田勇雄君）**

橋場委員。

### 橋場清廣委員

実際はあるということですから、そうすると、やはりおかしいわけですね。だから、そこら辺はニュアンスの問題とか、いろいろあるかもしれません。誰が対応したとか、でも実態としてあるわけですので、それは判断の仕方というか、それらをデータとして捉えるには統一されていないのかなというような気がしますので、そこら辺は、答弁はいりませんけども、改めて検討してください。お願いします。

### 委員長（柴田勇雄君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。この採決は起立によって行います。認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定可決されました。

本日の決算審査はこれまでとし、明日15日は午前10時から開きますので、本議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知いたします。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 11時07分）